

(様式第1号)

指摘事項に係る措置状況報告書及び事務改善状況報告書

都市整備部 都市計画課

監査期間 令和 5年 7月10日から
令和 5年 7月28日まで

指摘事項	措置状況	検証結果
契約事務について、予定価格書を封入していないものがあつた。	次回の契約より、予定価格書を封入することを徹底します。	

- (注) 1 「指摘事項」の欄は、「定例監査の結果」の「4 監査の結果」に記載された各課の指摘事項を転記してください。
- 2 「措置状況」の欄は、措置の内容を記載するとともに、措置年月日が特定できるものについては、その日付を記載してください。また、措置の内容については抽象的な表現は避け、具体的な措置の内容及び再発防止策を記載してください。
- 3 「検証結果」の欄は、措置状況報告書が提出された4～6ヶ月後に監査委員事務局より改善状況報告の依頼をします。措置状況報告後の業務において、定例監査で指摘された事項についてミスの再発防止がされていたかを検証し、その状況を記載してください。